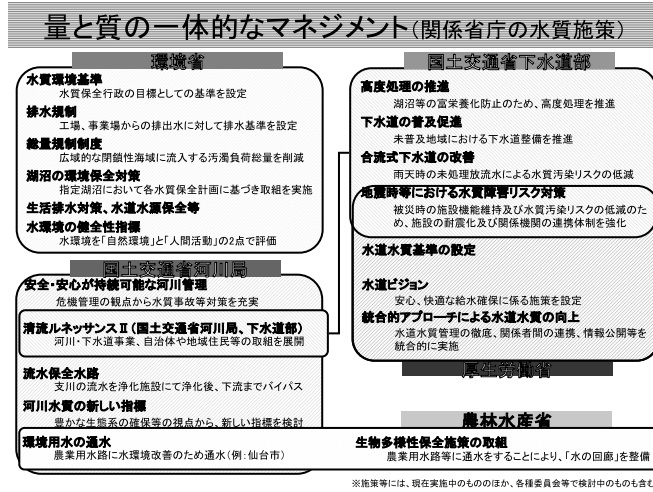
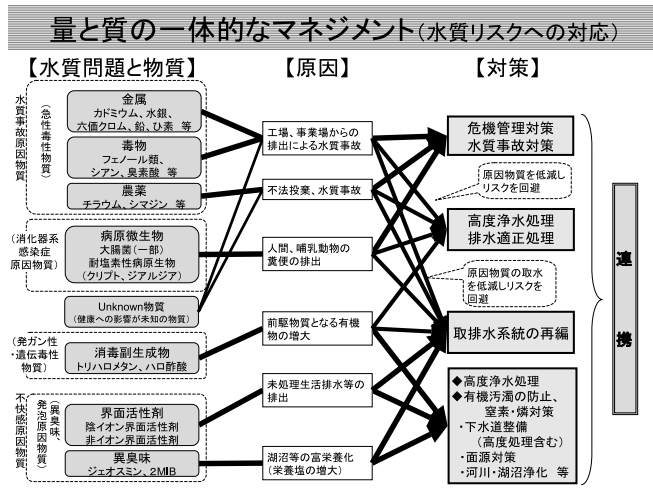


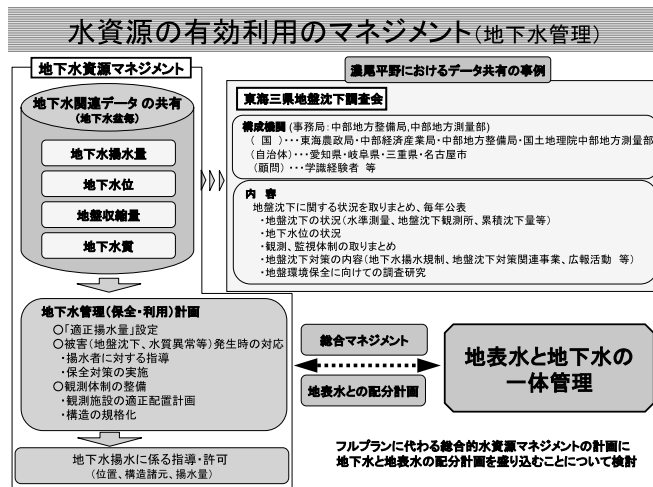
(資料40)



(資料41)



(資料42)

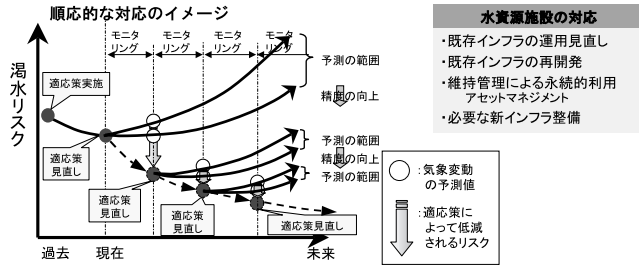


(資料43)

気候変動リスクへの対応

基本的な考え方
 ●将来の渇水リスクに対し、総合的な水資源マネジメントを適応策として推進

基本的視点
 ●順応的対応
 将来の変動を前提として、早い段階から長期的な視点に立ち、必要な適応策を順応的に講じる
 ●水を大事に使う社会の構築
 適応策の土台として、国民、利水者、企業等の各自が水を大事に使う社会の構築
 緩和策にも貢献



(資料44)

総合的な水資源マネジメント計画の構成(イメージ)

「気候変動等によるリスクを踏まえた総合的な水資源管理のあり方について」研究会で示されたイメージ(H19年12月)

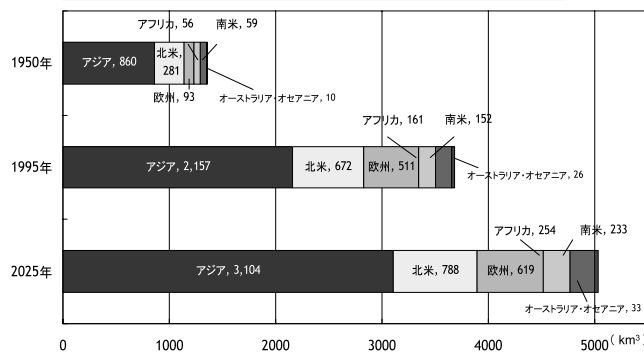
- | | | | | | | | | | |
|--|--|--|--|---|---|--|--|---|--|
| <p>1. 当該地域における水資源の現状と課題</p> <p>(1) 当該地域における水利用と水資源開発の経緯等
 (2) 当該地域における水の需給の現状
 (3) 当該地域における水資源の課題</p> | <p>2. 当該地域における水資源総合管理の目標</p> <p>(具体的記述内容のイメージ)
 ・安定的な水の利用の確保(需要と供給、利水安全度等)
 ・水資源開発施設の適切な維持管理と更新
 ・渇水時、災害・事故時における水の利用の確保
 ・水資源の水質の向上
 ・地下水の適切な保全と利用の確保</p> | | | | | | | | |
| <p>3. 目標達成のため実施する施策に関する基本的事項</p> <table border="0"> <tr> <td data-bbox="470 1153 766 1220"> <p>(1) 水資源供給施設の整備及び管理に関する基本的事項
 (具体的記述内容のイメージ)
 ・既存施設の改築等
 ・ダム群連携・再編
 ・水系内ダムの大規模維持管理の系統的な実施 等</p> </td> <td data-bbox="766 1153 1109 1220"> <p>(4) 渇水時、災害・事故時における水利用の確保に関する基本的事項
 (具体的記述内容のイメージ)
 ・渇水調整の基本方針
 ・渇水時に利水安全度が十分ではない利水者への対応
 ・異常渇水時、事故時における緊急的な水供給 等</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="470 1220 766 1265"> <p>(2) 水資源供給の管理に関する基本的事項
 (具体的記述内容のイメージ)
 ・ダム群の統合運用等</p> </td> <td data-bbox="766 1220 1109 1265"> <p>(5) 水資源の水質向上に関する基本的事項
 (具体的記述内容のイメージ)
 ・排水の適正処理の推進
 ・浄水処理の高度化の推進
 ・取水水系統の再編 等</p> </td> </tr> <tr> <td data-bbox="470 1265 766 1332"> <p>(3) 水需要の管理に関する基本的事項
 (具体的記述内容のイメージ)
 ・水利権の転用の推進
 ・水利権の流動化の推進
 ・節水の推進 等</p> </td> <td data-bbox="766 1265 1109 1332"> <p>(6) 地下水の適切な保全及び利用に関する基本的事項
 (具体的記述内容のイメージ)
 ・地下水の涵養
 ・地下水の適正採取 等</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="2" data-bbox="470 1332 1109 1388"> <p>(7) 水循環系の健全化に関する基本的事項
 ・流域の貯留浸透、涵養能力の保全・回復推進等</p> </td> </tr> </table> | | <p>(1) 水資源供給施設の整備及び管理に関する基本的事項
 (具体的記述内容のイメージ)
 ・既存施設の改築等
 ・ダム群連携・再編
 ・水系内ダムの大規模維持管理の系統的な実施 等</p> | <p>(4) 渇水時、災害・事故時における水利用の確保に関する基本的事項
 (具体的記述内容のイメージ)
 ・渇水調整の基本方針
 ・渇水時に利水安全度が十分ではない利水者への対応
 ・異常渇水時、事故時における緊急的な水供給 等</p> | <p>(2) 水資源供給の管理に関する基本的事項
 (具体的記述内容のイメージ)
 ・ダム群の統合運用等</p> | <p>(5) 水資源の水質向上に関する基本的事項
 (具体的記述内容のイメージ)
 ・排水の適正処理の推進
 ・浄水処理の高度化の推進
 ・取水水系統の再編 等</p> | <p>(3) 水需要の管理に関する基本的事項
 (具体的記述内容のイメージ)
 ・水利権の転用の推進
 ・水利権の流動化の推進
 ・節水の推進 等</p> | <p>(6) 地下水の適切な保全及び利用に関する基本的事項
 (具体的記述内容のイメージ)
 ・地下水の涵養
 ・地下水の適正採取 等</p> | <p>(7) 水循環系の健全化に関する基本的事項
 ・流域の貯留浸透、涵養能力の保全・回復推進等</p> | |
| <p>(1) 水資源供給施設の整備及び管理に関する基本的事項
 (具体的記述内容のイメージ)
 ・既存施設の改築等
 ・ダム群連携・再編
 ・水系内ダムの大規模維持管理の系統的な実施 等</p> | <p>(4) 渇水時、災害・事故時における水利用の確保に関する基本的事項
 (具体的記述内容のイメージ)
 ・渇水調整の基本方針
 ・渇水時に利水安全度が十分ではない利水者への対応
 ・異常渇水時、事故時における緊急的な水供給 等</p> | | | | | | | | |
| <p>(2) 水資源供給の管理に関する基本的事項
 (具体的記述内容のイメージ)
 ・ダム群の統合運用等</p> | <p>(5) 水資源の水質向上に関する基本的事項
 (具体的記述内容のイメージ)
 ・排水の適正処理の推進
 ・浄水処理の高度化の推進
 ・取水水系統の再編 等</p> | | | | | | | | |
| <p>(3) 水需要の管理に関する基本的事項
 (具体的記述内容のイメージ)
 ・水利権の転用の推進
 ・水利権の流動化の推進
 ・節水の推進 等</p> | <p>(6) 地下水の適切な保全及び利用に関する基本的事項
 (具体的記述内容のイメージ)
 ・地下水の涵養
 ・地下水の適正採取 等</p> | | | | | | | | |
| <p>(7) 水循環系の健全化に関する基本的事項
 ・流域の貯留浸透、涵養能力の保全・回復推進等</p> | | | | | | | | | |

注)関係部局とは未調整

(資料45)

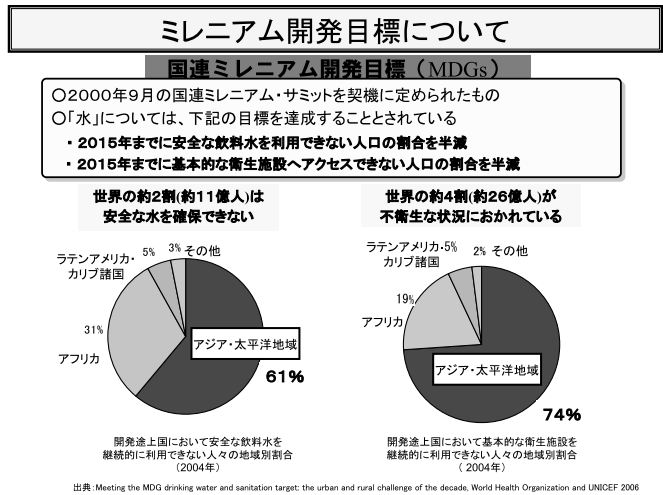
世界の水需要量見通し

- 世界の人口は、2000年に60億人を突破し、2025年には80億人に達する見込み
- 水需要は、2025年には5,139km³へ急増が予測、更なる逼迫が懸念



(出典: World Water Resources at the beginning of the 21st Century, UNESCO, 2003)

(資料46)



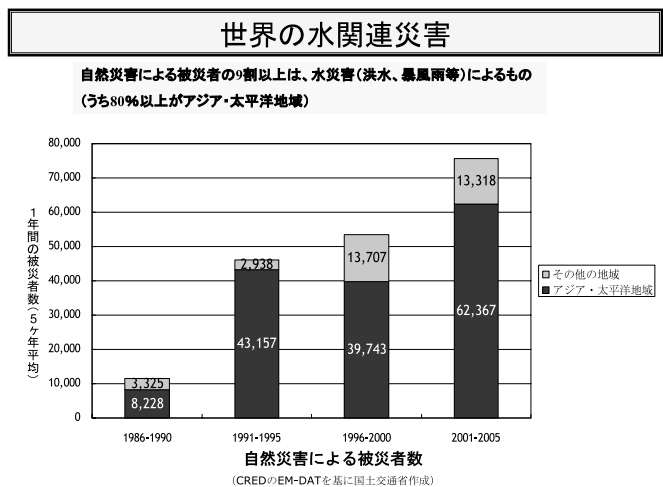
(資料47)

ミレニアム開発目標(MDG)に対する水と衛生の寄与率

MDG 1	極度の貧困と飢餓の撲滅	寄与率 約30%
MDG 2	初等教育の完全普及	寄与率 約30%
MDG 3	ジェンダーの平等と女性のエンパワーメントの達成	寄与率 約20%
MDG 4	乳幼児死亡率の削減	寄与率 約30%
MDG 5	妊産婦の健康の改善	寄与率 約30%
MDG 6	HIV/エイズ、マラリアなどの疾病の蔓延防止	寄与率 約25%
MDG 7	環境の持続可能性の確保 安全な飲料水と基本的な衛生施設を継続的に利用できない人々の割合を半減	寄与率 約50%
MDG 8	開発のためのグローバル・パートナーシップの推進	

NPO法人日本水フォーラム資料より

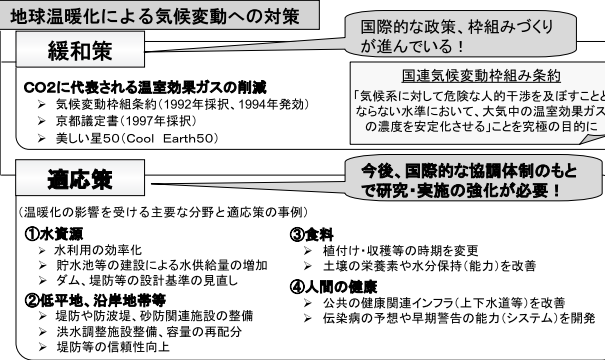
(資料48)



(資料49)

気候変動への適応策の強化が重要

気候変動に伴うリスクを低減させるためには、緩和策と適応策を組み合わせることが重要であり、
 今後は、適応策の強化が不可欠



(資料50)

水に関する国際的論議

